

建設産業委員会行政視察報告書

1 視察期間

令和元年10月23日から令和元年10月25日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 大阪府八尾市
- (2) 宮崎県児湯郡新富町
- (3) 福岡県福岡市

3 参加者

芦川和美委員長、永田隆幸副委員長、小栗宏之委員、戸塚邦彦委員、小柳貴臣委員、
芥川栄人委員、虫生時彦委員、増田暢之議員

同行 寺田耕土産業政策課長

随員 野末茂之主任

4 視察事項

- (1) 市の概況について（2市1町）
- (2) 磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例について（八尾市、福岡市）
- (3) 雇用・就労支援について（新富町）

5 考察

次のとおり

I 八尾市 人口：266,593人・面積：41.72㎢（平成31年4月1日現在）

1 磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例について

(1) 概要

八尾市は、大阪府の中央部寄りに位置し、西は大阪市に、北は東大阪市に、南は柏原市・松原市・藤井寺市に、東は生駒山系を境にして奈良県に隣接している。

基幹産業は製造業であり、中小企業を中心とした「ものづくりのまち」として高い知名度を誇る。全国トップシェアの出荷額である歯ブラシ生産や、金属製品、電子機器等、伝統的な製品から最先端技術にいたるまで、匠の技が光る。製造品出荷額は、大阪市・堺市・東大阪市について府内で4番目の規模となっている。

市民と行政が一体となって地域産業の活性化に取り組んでいる点も特徴的である。1998年に設置された「八尾市産業振興会議」では、市民・事業者・有識者等の関係者を幅広く巻き込み、八尾市における今後の産業振興のあり方について検討や提言が行われている。

また、2018年8月にオープンした拠点施設「みせるばやお」には、ものづくりの魂を次世代にも紡ぐため、「地域貢献」という大きな大義のもと、八尾市の中小企業が英知を結集して「魅せる場」を創った。多くの人々にみせることで、優れた技術、アイデアをもっと地域のため、そして日本のために活用したい。参画企業（103社）がこの場をつくっていく中で、お互いを理解し合い、信頼し合い、交流を深め、協働していく。こうした活動が中小企業にとって、最大の地域貢献となり、自社の、そして地域のブランディングとなると考えプログラムの開発、施設運営に取り組んでいる。

(2) 考察

八尾市では、市民、事業者、市（行政）が協力して中小企業を盛り上げていくことで、街をさらに“元気”にするために「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」を平成13年4月に定め産業振興に取り組んでいる。

しかし、八尾市は全国有数の「ものづくりのまち」として発展してきたが、市内製造業事業者の大半が今後の業界は縮小すると考えている。市はこうした状況を踏まえ、今後の地域産業の活性化に向けた検討にあたり、RESASと市独自調査を組み合わせた分析を行い、施策立案につなげている。磐田市においても、参考になると考える。

八尾市産業振興会議は、条例の理念を実現するための施策等を検討する。年間6回の

部会を開催し2年に1回の政策提言をしている。会議の様も、いち早く市民に伝える努力をしている。それにより、現場の声がスピーディーに政策提言となっている。磐田市においても、参考にする必要を感じた。

イノベーション施設としての「みせるばやお」施設運営の説明を聞く機会を得て、市民・事業者にとって利用しやすい施設にすることが、「ものづくりのまち」の顔となることを感じた。磐田市においても、今後の産業振興計画の参考となると考える。

II 新富町 人口：17,354人・面積：61.53km²（平成31年4月1日現在）

1 雇用・就労支援について

(1) 概要

新富町は宮崎県のほぼ中央に位置し、海・川・台地に囲まれ、温暖な気候、自然豊かな町で水稻、施設野菜、甘藷・大根、養鶏・酪農などが盛んで農業が町の主要産業となっている。宮崎空港・宮崎港・東九州自動車道にもアクセスが便利で陸海空の交通手段が総合的に整い物流機能が備わった町でもある。町中央の台地には航空自衛隊新田原基地がある。町内全域が光ファイバーで結ばれており、高度情報通信基盤環境が整備されている。

一般社団法人こゆ地域づくり推進機構：通称「こゆ財団」は新富町が100%出資して設立した法人で新富町まちおこし政策課内にあった「新富町観光協会」の業務を外部に出し、引き継ぐという取り組みで設立された。設立準備財源としては国の「地方創生加速化交付金」等が充当され、平成28年度の財団設立準備期間を経て、平成29年4月に財団を設立した。平成29年3月議会にて議会に説明、理解を得た。議会からは以下のような要望があった。

①財団が観光事業を行う際に多様な関係者の合意形成を行うこと。②各種情報の継続的な収集、戦略の策定を行うこと。③観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくりを行うこと。④安定的な運営資金や長期的な自主財源の確保をすること。⑤プロフェッショナルなトップと専門的人材・スタッフの確保、機能的組織づくりを目指し新富町の発展に寄与すること。

職員数は14名で内2名が役場からの出向で活動資金は「ふるさと納税代行補助金」や

「地方創生推進交付金」等が主な財源となっている。他にふるさと納税返礼品等を開発することによって得た自主財源もある。同財団は町の財政的援助団体で、町の監査を受ける立場にあるので、3カ月に1回の町担当課の出納チェック・週1回の定例打合せ会（連絡・協議）を実施している。

新富町から委託を受け運営している「ふるさと納税」について、ふるさと納税寄付金は新富町の歳入として受け、財団には「ふるさと納税代行補助金」として返礼品代など業務にかかる事務費等を必要経費として交付している。関係事務は出向している町の職員が中心に行っている。寄付額が増加すれば必要経費も増加するので、補正予算のたび増減させるよう予算要求をしている。

財団設立後の主な成果としては、①ふるさと納税寄付額の増加（9億円→19億円）②首都圏を中心に起業家育成塾等を実施、起業家意識の高い人材（移住者）の誘引③SNS、財団代表のネットワーク等を通じて町外への「新富町」の情報発信があげられる。

課題・問題等については、①財団の早い動きに対して町職員も町民も今一步ついていけない。②設立後2年余りの為、人口減少対策、財団に対する町民の理解、財務や職員管理等の体制づくり等、走りながら構築している感があり課題がある。

(2) 考察

新富町が100%出資をし、民間の有能な人材を招き設立された財団で、設立から2年ほどだが「世界一チャレンジしやすい町」を目指し「新富ライチ（1粒1,000円のライチ）」のように様々な事業が国や各種メディア等でも取り上げられており、ふるさと納税額の大幅な増額等、新富町のブランディング化に貢献をしている。財団への町職員の出向、ふるさと納税の委託業務の仕組み等には参考になる点もある。地元産業の活性化・新ビジネスの創生・移住定住促進等については現在進行形であり、現状大きな成果には表れていないように見えるが、複数の大手企業との協業等、失敗を恐れず継続的に「チャレンジ」をし続けているところに「こゆ財団・新富町」の一貫した強い思いを感じる。全てが当てはまるわけではないが、磐田市においても重要・必要と思われる「磐田ブランド」の開発・発信・周知、起業意識の高い人材の誘引・育成や移住定住にむけた取り組み、地域農業の活性化等の参考となると感じた。

Ⅲ 福岡市 人口：1,582,695人・面積：343.46㎢（平成31年4月1日現在）

1 磐田市中心企業及び小規模企業振興基本条例について

(1) 概要

福岡県西部に位置する九州第一の都市で東アジアの主要都市が1,500km圏内にあるなど、アジアに最も近い交流拠点都市である。陸（博多駅）・海（博多港）・空（福岡空港）の玄関口が都心から5km、10分圏内にあるコンパクトシティである。

福岡市では、「福岡市中小企業振興条例」を昭和48年に制定し、中小企業の主体的な取り組みをバックアップし、中小企業の自主的な経営の革新・創業・第二創業やイノベーションの実現への挑戦を、地域社会全体でバックアップすることを念頭に支援策を推進している。中小企業は、市内事業所数の約99%、従業者数の約86%を占めており、経済の重要な役割を担う。また市民の雇用や暮らしを支えるとともに、地域社会においても、コミュニティの活性化、防災や災害時の対応などに、重要な役割を果たしている。しかし急速な人口減少、少子高齢社会の進展、世界経済の変動リスク、第4次産業革命とも呼ばれる技術革新など、経営環境の変化の中、地域社会全体で中小企業の主体的な取り組みをバックアップすることが必要である。そのため平成29年に条例改正し、条例第16条に基づく基本計画「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」を策定し、中小企業の抱える課題を全庁的な課題としてとらえ、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実施している。

改正後は、中小企業の振興に関して、基本理念や施策の基本的事項、福岡市の責務を明確にすることで、これまで以上に効果的な支援として①経営基盤の強化②持続的発展の促進③多様で活力ある成長発展の促進、そして④公共事業などの受注機会の確保を図るための市の施策の体系を規定し、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進している。推進にあたり、副市長を本部長にした「中小企業・小規模事業者振興推進本部」を開催し、毎年度の推進状況を検証し、その結果を「中小企業振興審議会」に報告するとともに、改善に資する提案を盛り込むことをはじめとし、次年度の取り組みに反映するなどのPDCAサイクルの適切な運用を図っている。

(2) 考察

福岡市の支援策は、総生産の約9割を占める第3次産業が中心である中小企業の課題を全庁的に捉え、関係機関と連携したきめ細かい支援を実施しており、活気ある経済活動に結びつけているところに特徴がある。また今後は中小企業等がより主体的になり、

課題解決に取り組む姿勢が必要であることが質疑の中でも明らかになった。現況調査では、「人材の育成・人材の確保」「資金調達」「マーケットの縮小」「事業承継」などの課題が表面化しているが、振興推進本部を設置・機能させることで、庁内連携をとり、解決に向けて進めている。「事業承継」の課題に関しては、「福岡県事業引継ぎ支援センター」を活用することで、円滑化を推進している。また市の施策自体の認知度が低い点は、他の関係機関との連携で積極的に推進されることを期待したい。磐田市の条例には第4条に「議会の責務」があり、議会としての行動が問われる。今後、条例の認知度アップや各種課題解決に向けて、議員として、委員会として、議会としての取り組みを積極的に推進していく必要があると感じた。